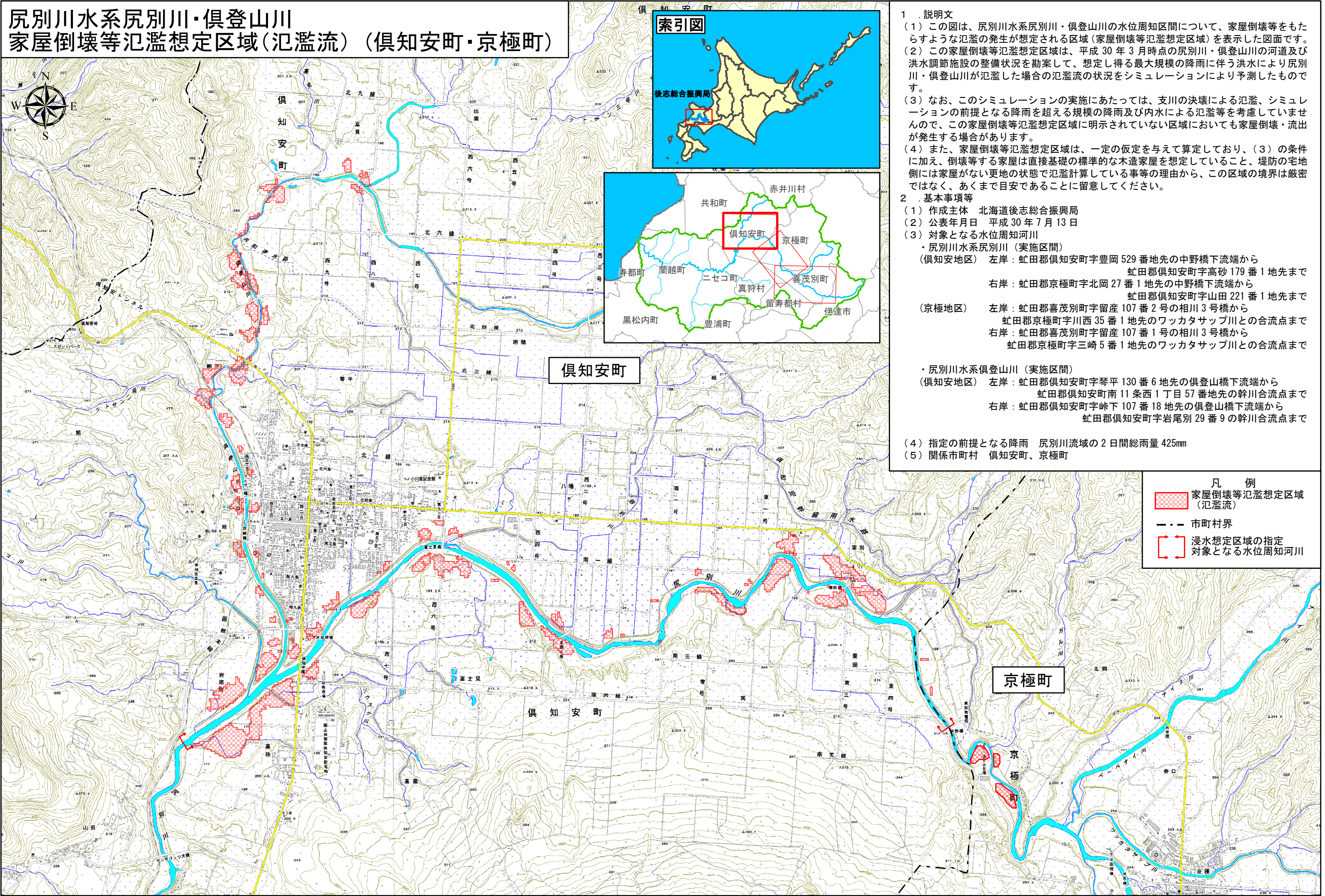


尻別川水系尻別川・倶登山川
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) (倶知安町・京極町)



- 1 説明文
- (1) この図は、尻別川水系尻別川・倶登山川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成 30 年 3 月時点の尻別川・倶登山川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により尻別川・倶登山川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算している事等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道後志総合振興局
- (2) 公表年月日 平成 30 年 7 月 13 日
- (3) 対象となる水位周知河川
- ・尻別川水系尻別川(実施区間)
- (倶知安地区) 左岸：虻田郡倶知安町字豊岡 529 番地先の中野橋下流端から
虻田郡倶知安町字高砂 179 番 1 地先まで
右岸：虻田郡京極町字北岡 27 番 1 地先の中野橋下流端から
虻田郡倶知安町字山田 221 番 1 地先まで
- (京極地区) 左岸：虻田郡喜茂別町字留産 107 番 2 号の相川 3 号橋から
虻田郡京極町字川西 35 番 1 地先のワッカタサップ川との合流点まで
右岸：虻田郡喜茂別町字留産 107 番 1 号の相川 3 号橋から
虻田郡京極町字三崎 5 番 1 地先のワッカタサップ川との合流点まで
- ・尻別川水系倶登山川(実施区間)
- (倶知安地区) 左岸：虻田郡倶知安町字琴平 130 番 6 地先の倶登山橋下流端から
虻田郡倶知安町南 11 条西 1 丁目 57 番地先の幹川合流点まで
右岸：虻田郡倶知安町字峠下 107 番 18 地先の倶登山橋下流端から
虻田郡倶知安町字岩尾別 29 番 9 の幹川合流点まで
- (4) 指定の前提となる降雨 尻別川流域の 2 日間総雨量 425mm
- (5) 関係市町村 倶知安町、京極町

- 凡 例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町村界
- 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川